

SUPER SLALOM IN 千歳Rd20

特別規則書

2019.9.29



公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の2019年国際モータースポーツ競技規則および付則、JAF国内競技規則および付則、2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びに「JAF北海道地域クラブ協議会」(以下JMRC北海道)ジムカーナチャンピオンシリーズ/ジムカーナラジアルシリーズ規定、及び共通規則並びに本規則に従って準国内競技として開催される。

- 第1条 競技会の名称
2019年JAF北海道ジムカーナ選手権第7戦
2019JMRC北海道SPARCOアウティスタジムカーナシリーズ第7戦
2019年JMRCオールスター選抜第7戦
スーパースラロームin千歳Rd20
- 第2条 開催日
2019年9月29日(日)
- 第3条 競技種目 スピード競技(ジムカーナ)
- 第4条 競技格式 JAF公認:準国内競技【クロス競技併催】
- 第5条 開催場所
新千歳モーターランド Active Safety Park
千歳市美々1292-560 TEL0123-23-5115
- 第6条 オーガナイザー
新千歳アクティブセーフティクラブ(NCASC)
北海道千歳市美々1292-560
新千歳モーターランド内 TEL(0123)23-5115 FAX(0123)23-5116
- 第7条 大会審査委員会
審査委員長 石川 和男(CS.CC)
審査委員 永井 真(THBAULT)
- 第8条 大会役員 組織委員長 九谷田 聡 組織委員 猿川 仁 安達 昇一
大会競技役員 競技長 猿川 仁 コース委員長 安達 昇一 計時委員長 猿川 仁
技術委員長 黒川 雅彦 事務局長 九谷田 聡 救急委員長 九谷田 聡
- 第9条 公式通知
本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により通知される。
- 第10条 参加車両及びクラス区分
JMRC北海道ジムカーナシリーズチャンピオン部門【JAF選手権・JMRC北海道シリーズ】
1)スピードPN車両部門
PN1クラス 気筒容積を制限しない前輪駆動(F)および後輪駆動(FR)のPN車両およびAE車両
PN2クラス 気筒容積および駆動方式を制限しないPN-1以外のPN車両
2)スピードN・SA・B車両部門
SH-1 2輪駆動のN・SA・SAX・B車両
SH-2 4輪駆動のN・SA・SAX・B車両
3)スピードSC車両部門
SC クラス クラス区分無しSC車両
タイヤ規定1) PNクラスは2014年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第2章第2条2)を適用する。
タイヤ規定2) SHクラスで通称Sタイヤ(ラジアル規定参照)を使用する場合本年JAF国内競技車両規則第3編スピードSA車両規定第8条にしたがうこと。
JMRC北海道ジムカーナシリーズミドル部門
4)スピードP・PN・N・SA・B・SC・AE・SAX車両部門
86/BRZクラス トヨタ86及びスバル BRZ クラス
R-1クラス R-2クラス以外の2輪駆動、4輪駆動のAT,CVT 車を含む車輛(過給器付き軽自動車を含む)
R-2クラス 気筒容積 3000cc(過給器換算 1.7を乗じる)を超える4輪駆動の車輛
R-Ecoクラス 以下の条件を1個以上満たした参加を除外されていない車両
a AT/CVT 車両を含む気筒容積 1600cc以下でガソリンエンジン自動車排出ガス車両
例の1998年12月17年以降の各規制の認定を受けた過給器なしのFF/FR車両であること。但し車輛形式の排出ガス規制の識別記号がE-以降の車輛とする又は同一形式内にE-がつく車輛がある場合も除外される
b AT/CVT 車両を含むRV 車両。
c AT/CVT 車両を含むディーゼルエンジン車両
d AT/CVT 車両を含む電気モーター、及び電気モーターとエンジンを併用し動力をする車両
e AT車両を含む年式を問わず、過給器(ターボ、スーパーチャージャー)無の軽自動車
- | | |
|------|--|
| 除外車両 | a)の車両のシビックEK3、EK9ミラーージュCJ/CK/JM2Aローターエンジン車 |
|------|--|

* ミドル部門は一般市販ラジアルタイヤとなります。タイヤに関しては2019JMRC北海道ジムカーナシリーズ共通規則をご覧ください。

クロス部門

● ジムキタクラス

ライト級:軽自動車全般及び1600cc以下の車両(過給機付またはリッターあたり1.0馬力を超える自然吸気エンジンを除く)

ミドル級:1600cc以上の車両。ライト級ヘビー級に属さない車両

ヘビー級:ランサーエボリューションシリーズインプレッサ WRXSTIシリーズ

無差別級:何でもあり!腕自慢クラス

ピギナークラス :昨年度JMRC北海道に属するクラブ主催のオートテストに参加された方。

FUクラス : (クロス部門学連クラス)車両区分なし

Fクラス :気筒容積区分車両区分オープン

お仕事クルマクラス :バンタイヤ限定クラス

- 第11条 参加資格
- 1) 当該車両を運転する事が出来る運転免許証と、当該年度有効なJAF運転者許可証(クロスクラス以外)を所持していること。また競技運転者は参加者を兼ねることが出来る。
 - 2) JMRC北海道に加盟しているクラブ・団体に所属している者を対象にJMRC北海道のシリーズポイントを与える。
 - 3) JMRC北海道の互助会またはスポーツ安全保険に加入する事を強く推奨する。
 - 4) 未成年運転者は、参加申し込みの際に親権者の承諾書を提出すること。
 - 5) 競技参加者は競技会会場内に限り自己の責任においてエアバック装置付きステアリングホイールを変更又は交換することができる。

- 第12条 参加台数
- 1) 120台迄とする。(但し、選手権クラス以外はその限りではない。)
 - 2) 同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる。
 - 3) 同一車両での重複参加は2名までとする。(地区戦クラスのみ)

- 第13条 参加料(1名につき)
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1) チャンピオンシリーズ各クラス参加料 | 14,000円(18,000円) |
| 2) ミドルシリーズ各クラス参加料 | 12,000円(13,000円) |
| 3) ミドルシリーズ JMRC北海道加盟クラブ員 | 11,000円(12,000円) |
| 4) クロス部門各クラス | 5,000円(6,000円) |
- ※1)から4)の()料金、チャンピオンシリーズはJMRC北海道加盟クラブ、団体の非構成員及び互助会又はスポーツ安全保険未加入者の参加料金、ミドルシリーズ及びクロス部門は互助会又はスポーツ安全保険未加入者の参加料になります。
※ステップアップ参加者は上記1)2)参加料より1000円を差引く。
※共通規則第14条に従う、また共通規則詳細付則参照のこと
※ステップアップ、およびR☆参加者は参加クラス記入欄にSアップおよび☆を記入のこと

- 第14条 参加申し込み
- 1)参加申し込み締め切り 2019年9月1日~9月25日迄必着
 - 2)参加申し込み先 066-0012 千歳市美々1292-560
新千歳モーターランド 宛TEL 0123-23-5115 FAX 0123-23-5116
 - 3)参加申し込みは、参加申込書に必要事項を正確に記入し参加料を添えて申し込むこと。
 - 4)参加申し込みが郵送の場合、必ず現金書留で郵送すること。
 - 5)オーガナイザーは、理由を明示すること無く参加を拒否する権限を有する。(この場合参加料は、手数料を引いて返還する)
 - 6)締め切りはオーガナイザーの都合で延期することがある。
 - 7)参加受理票は発行しません。(競技前日までにJMRC北海道HPに公開するエントリーリストで確認の事。)
 - 8)参加申し込みに関して、JMRC北海道の会員が優先される。

- 第15条 タイムスケジュール
- | | |
|----------|---------------|
| 参加確認 | AM08:00~08:40 |
| 車検 | AM08:10~08:40 |
| コースオープン | AM08:40~09:25 |
| 第1回審査委員会 | AM09:00~ |
| フリーフィン | AM09:30 |
| 競技開始 | AM10:00 スタート |
- (タイムスケジュールに遅れると出走できない事があります。)

- 第16条 賞典
1. 全クラス(クロス部門を除く)
 - 1~3位:JAFメダル、オーガナイザー権副賞(JAFメダルはJAF選手権クラスのみ)
 - 4~6位:オーガナイザー権副賞(但し、対象者数は当該クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典の制限を行う。)
 2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したのとしてオーガナイザーの用意した副賞は授与されない。

- 第17条 コース
クロス部門ジムキタクラスに限りショートコースとする場合がある。コース図は公式通知にて発表する。

- 第18条 ゼッケン番号
オーガナイザーにて決定し、これに対する抗議は一切受け付けない。(競技進行上支障がある場合を除く)

- 第19条 参加者、運転者の厳守事項
JMRC北海道ジムカーナシリーズ統一規則第16条に従うこと。

- 第20条 競技上のペナルティー
JMRC北海道ジムカーナ統一規則第19条に準ずる。

- 第21条 抗議
JMRC北海道ジムカーナ統一規則第27条に準ずる。

- 第22条 順位の決定
JMRC北海道ジムカーナ統一規則第25条に準ずる。

- 第23条 競技会の延期または中止
JAF国内競技規則3-7に準ずる。

- 第24条 付則
本規則並びに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。本規則書に記載されていない事項については、2019年全日本ジムカーナ/ダートトライアル規定及びJMRC北海道統一規則及びJAFの国内競技規則およびその付則に準ずる。 スーパースラロームin千歳組織委員